

- 1 番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました2問について質問をいたします。
- まず1点目でありますけれども「今後の人口減少に伴う「7がけ社会」への対応について」ということであります。
- 日本総人口は2008年の約1億2,808万人をピークにいたしまして減少が続いております。2023年には約1億2,435万人、また2025年には1億2,319万人ということで、徐々に減少してきているのが実態でありますし、将来的には2070年に9,000万人を下回ると推計されております。
- 65歳以上の高齢者割合は、2020年の28.6%から、2070年には38.7%に上昇すると見込まれています。
- 出生数も減少傾向が続き、2025年には70万5,809人と過去最少を更新し、人口自然減は過去最大の約90万人に達しています。
- 2040年には8がけ社会になると言われています。8がけ社会とは、生産人口—15歳から64歳までの者が現在の8割に減少する社会のことですけれども、実は、長野県は2024年～2050年の人口をピーク時の3割減少と見込み、7がけ社会がやってくると訴えています。
- これらのことにより、人口減少に伴い高齢者の割合が増加することで、年金や医療制度など、社会保障制度の維持、負担が増大します。現役世代の税負担が増え、1人当たりの実質消費水準や生活の質が低下するリスクも指摘されております。
- 生産人口の減少は経済活動の活力低下につながり、地域社会の維持にも影響します。
- 地方では、若年層の年流出や出生数減少により、学校に統合、閉校、スーパーの閉店等が進行していると言われます。実は、現状の中川村も、まさしくそのとおりだということに思っております。
- 都市部への人口集中が進む一方で、多くの道府県で人口減少が止まらず、労働力不足や地域コミュニティーの衰退が懸念されます。
- 長野県では、信州未来共創戦略を掲げ、暮らしや働き方、常識などを見直していこうとしています。
- そこで村の考えを伺いたいと思います。
- まず1点目でありますけれども、長野県は信州未来共創戦略の中で、急激な少子化に歯止めをかけ、人口減少下にあっても活力を維持、向上させるためには、行政、産業界、地域がこれまでの常識にとらわれることなくそれぞれの行動変容を行っていくことが必要としています。
- このことにつきまして村としての取組について村長の考えをお伺いします。
- 村 長 御質問についてお答えをさせていただきます。
- 長野県は、議員が今説明をいただいたとおり、信州未来共創戦略、サブタイトルが「～みんなでつくる2050年のNAGANO～」という戦略を策定しております。

- 1 番 (片桐 邦俊) 村長から今お答えをいただいたわけではありますが、現状進めております総合計画等にも十分その部分が織り込まれていくということであろうと思っております。
- また、実は、中川村の現状、目標人口については2060年に3,400人ということでもありますけれども、どうも推計人口は3,000人を割ってくるという見方がされておるようでもありますので、ぜひ目標人口を割ることがないような形の進め方を、総合計画の中で具体的な計画を、ぜひ村のほうとしての確かな計画をつくっていただきたいと思いますというように思っております。よろしく願いいたします。
- その中で、県の人口は、2001年の約222万人をピークに、2024年には200万人を下回り、2050年では160万人以下というふうに予想をしておるところでございます。
- 信州未来共創戦略については、急激な少子化に歯止めをかけ、人口減少下でも地域の活力を維持、向上させることを目的にしております。行政、産業界、地域が従来の常識にとらわれず行動変容を起こすこと、これを一つ基本理念として掲げているところが特徴だというふうに思っております。
- 目標時期としましては、2030年を目指す旗、これは目標ですね、それで2050年をありたい姿と掲げております。
- 村の取組としましては、昨年度末に策定いたしました第6次総合計画後期基本計画、この計画では急激な人口減少の抑制を目指しました村づくりを掲げており、この計画の「策定にあたって」の中でも述べさせていただいておりますとおり、後期基本計画では、人口減少、少子高齢化の進む村の現状にあって、保健福祉、教育文化、防災・減災、環境、産業、経済など、各分野の施策をお示ししつつ、これまで進めてきましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、この取組を見直して、これを総合計画に統合いたしました。
- 統合した背景は、今まさに、これからの村づくりと一体の中で、人口減少の中でそれぞれの施策をどういうふうに展開していくかということにございます。
- そして、村が取り組むべき重要課題に対応するため、個別分野施策と新たに各部署が連携して村の将来像を実現するよう分野横断施策を設定して現在進めております。
- 信州未来共創戦略の資料につきましては、議員のほうから事前にお配りいただきましたので、細かくは申しませんし、また見ていただければ結構であります。
- 議員のお話にもありましたとおり、いろんな分野で、特に喫緊の課題は、南向地区唯一のスーパー店が閉店を余儀なくされたという中で、どうやって生活の拠点を維持していくかっていうことも、これはいろんな意味で、縮んでいく社会とか、人口減少の中にあって、どういうふうに効率よくとは言いませんが、皆さんの力をお借りしながら、もちろん経済活動がありますので、これをどうやって融合させて取り組んでいくのかっていうことが、やはり一つの今一番重要な課題だというふうに私も思っております。

続いて2つ目でありますけれども、特に働き方改革としては、将来に向けて兼業、副業の許可、高齢者の雇用拡大、外国人労働者との共生が挙げられると思いますが、特に農業、福祉・介護関係では働き手を外国人に頼ることが多くなってくると思われます。

外国人働き手のための住居、生活環境づくりが必要だと思います。事業者にそれを全て任せるのではなく、村も空き家の情報提供、生活環境整備等を前向きに進めていくべきだと思いますが、村の考え方を伺いたいと思います。

というのは、実は、今も農業団体の法人の関係でも既に外国人の働き手がおるわけでありますけれども、そういった方々、また新たな方々が中川村へ入ってくる状況がありますけれども、実は住居がなかなかないということがあります。

空き家を探して、ちょうどいい空き家があったようでありますけれども、前にもちょっと村長と話をした経過がありますが、そこは水道が通っておらんという状況がありまして、なかなか水道を通すという状況にはならないということで、住居としてはなかなか難しいということもあって、新たな住居をまた探さざるを得ないというような状況になっております。

また、新しくできた福祉介護施設のほうでもやはり働き手の不足っていうものが出ておりまして、介護・福祉関係の日本の免許を持っております外国人に頼っていかざるを得ないというのが実態かというふうに思っておりますので、こんなことを含めて村の考え方を伺いたいというふうに思っております。

○地域政策課長 それでは、私のほうから、今御質問のありました外国人のための情報提供、空き家の関係、生活環境整備の関係についてお答えをさせていただきたいと思いません。

人口減少、生産年齢人口の減少が進んでいる中で、農業、福祉・介護分野における人手不足は深刻な課題でありまして、外国人労働者や特定技能人材の活用が状況改善の一助となることは認識しております。

昨年9月議会で村長が答弁したとおり、国籍や文化、習慣の違いを理解し合い、お互いを尊重しながら共生していくことが重要と考えております。

まず情報提供の関係ではありますが、情報提供については、空き家の情報に限らず、外国人向けとなると、なかなか、現在はまだ十分とは言えない部分があると考えております。

A Iによって文書や言語などは簡単に外国語に訳すことはできますが、伝え方について、この点については研究してまいりたいと思っております。

現在、村のホームページは自動翻訳機能で12の言語に変換して閲覧が可能となっております。

また、生活環境整備につきましては、基本的には日本人に向けた整備が主となっておりますので、ここについては事業者と共同で関与していかなければならないというふうに考えております。

改善の声など、具体的な要望等がありましたら、その都度検討してまいりたい

と、特に空き家を含めた住宅、住居の問題は重点的に進めていくべき課題と認識をしております。

このことにつきましては、当村のような小さな一自治体で完結するものではなく、伊南地域の市町村等との広域的な連携も有効となると考えておりますので、そういった方策も考えながら検討させていただきたいと思えます。

○1 番 （片桐 邦俊） 今課長のほうからお答えをいただきましたけれども、いずれにいたしましても、今私が皆さんから聞いておるのは、外国人労働者については法人関係とか介護施設の関係でありまして、個人で外国人が住居を探すというような状況の話ではないわけでありますので、ぜひ、そういう部分では、村内にあります法人、あるいは介護施設等、今後外国人の皆さん方が働くような施設に対しては情報の提供をぜひこれからもお願いしていきたいというふうに思えます。よろしく願いいたします。

続いて、さきの9番議員の一般質問でありましたスマートシュリンクの関係でありますけれども、若干ダブるような面もありますけれども、よろしく願いたいと思えます。

人口減少を考えていく上で地域・インフラ関係ではスマートシュリンクという考えが注目されております。

内容的にはコンパクトシティの推進、公共施設の集約、再編、地域の役割分担の見直し等が挙げられます。

公共施設関係では、現在、中川村でも小中学校の統合が決定して進んでおりますし、保育園も在り方検討が始まったところであります。

身近なこととしては、地域の役割分担等で考えますと、村が現在行っているごみ収集、あるいはインフラ整備などを住民や企業で支える仕組みづくりがこれからは必要になってくるのではないかとこのように考えております。

ごみ収集場所の集約化や地域の規模に合わせたインフラ整備ということでありますけれども、スマートシュリンクの考え方は、実は9番議員が申されましたとおりで、もう全ての住民や企業の皆さんのまずは納得が重要なポイントであるというように考えております。

今後避けて通れない話かなというふうに思っております。この辺につきましては村の考え方を伺いたいと思えます。

○総務課長 議員の御指摘のとおり、人口減少や少子高齢化によりまして、将来的に村の財政や行政を担う人材の確保が厳しくなることが予想されます。

現在は問題がなく機能している仕組みでありまして、将来にわたり住民サービスの質を維持していくためには今から議論を深めていく必要があります。

御質問にありましたスマートシュリンクや役割分担という視点は、持続可能な村づくりにおいて重要な考え方の一つであると捉えております。

御質問にありましたごみ収集を挙げますと、将来的な効率化やコスト削減の観点から、現在各地区にある集積所の集約化等も今後の選択肢の一つとして研究し

ていく必要があると考えております。

集積所の在り方は地区の在り方を考えることにもつながってまいります。現在、村内でも地区の組の再編といった動きが見受けられておりますが、村といたしましては、こうした地域コミュニティの変化や住民の皆様の考え方を尊重し、対話を重ねながら、無理なく質の高いサービスを維持できる仕組みづくりについて共に考えてまいりたいと思います。

また、道路や上下水道などのインフラにつきましても、不具合が生じる前に対策を講じる予防保全という考え方を取り入れていくことも重要かと考えます。この中で、日常的な点検や可能な範囲での維持管理など、地域や企業の皆様との新たな協働の形につきましても過度な負担とならないよう配慮しつつ模索していく必要があると認識しております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お話がありましたけれども、いずれにいたしましても、決して公共施設の集約、あるいは再編といったものが質の低下につながるというものではありませんので、こんなことも、ぜひ——逆に、こういった集約、再編、あるいは、先ほど申したとおり、地域の皆さん方との取組の見直し、こんなことを含めて、住民の方々と十分話し合いを持つ中で、まずは納得していただいて実施していくというような形を取っていただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほど申したとおり、質が低下するわけではございませんので、できるだけ集約、再編をする中で、逆に新たな質を探していくというような形も大事だというように考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

続いて4番目でありますけれども、中川村は多方面にわたって子育て支援について評価できるものというように考えております。

子育て支援策の利用について、周知方法はどのようになっているか、お伺いをしたいと思います。

また、実際に村民の皆さんに徹底できているのかということもお伺いできればというように思います。よろしくようお願いいたします。

○健康福祉課長 それでは子育て支援策についてお答えさせていただきます。

周知方法につきましては、まず村ホームページや広報に掲載するようにしております。

昨年度作成した子育て情報誌は、母子手帳交付時に説明をしながら手渡し、保健センターやバンビーニなどに設置しております。そのほかに保育園や児童クラブで利用している連絡ツールを使って周知することもあります。

保育園や児童クラブ等の懇談会の折には、保護者の皆さんから子育て支援を手厚くしてもらいたい大変ありがたいなどの感想が寄せられることも多くなってきております。周知も進み、多くの方に利用していただいていると感じております。

○1 番 (片桐 邦俊) この支援策を利用した方々については、非常に感謝しているというように私も感じております。

非常に評判がいいというように思っておりますけれども、ぜひ、できましたら、やっぱりこれからは、どうしても、子どもを産み育てるという形の中では、こういった村の支援策はどんなものがあるかっていうものを、やっぱり住民の方々には周知をしっかりとさせていただくことが大事ではないかというように考えておりますので、ぜひ引き続きそういう部分で周知徹底のほうをお願いしておきたいというように思います。

続いて2つ目の質問に入りますけれども、「中川村の農業振興の具体策について」ということであります。

私は農業振興の具体策につきましても何度か一般しておるわけでありましてけれども、地方の農業振興は地域特性に応じて担い手の育成、スマート農業の導入、6次産業化、ブランド化、都市との農村交流を軸に展開されているというように考えております。

中川村でも農業振興の課題と対策について過疎地域持続的発展計画にまとめられていますけれども、具体策について幾つか質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目でありますけれども、担い手育成では国の新規就農者育成総合対策事業等を活用し新たな担い手育成を進めますとありますけれども、この事業については前の農業次世代人材投資事業の名称変更と思われるわけでありまして、内容的には変更なく、以前と同様なものなののでしょうか、また、その事業の活用を希望する新規就農者はどのような方法で確保していくのか、お伺いをしたいというふうに思っております。

○産業振興課長 新規就農者育成総合対策事業です、これにつきましては、旧農業次世代人材投資事業、これを再編、名称変更した事業で、令和4年度に名称が改められました。事業の基本的な目的である次世代を担う農業者の育成、支援という趣旨は継続しており、支援の骨格も維持されています。

旧事業との最大の変更点は、新規就農の際に機械、施設の導入に対する補助率4分の3、この補助——上限は700万円になりますが、の経営発展支援事業が新たに加わったという点です。これにより、就農前の研修段階から就農直後の経営確立、さらにその後の経営発展まで一貫した切れ目のない支援体制が整備されました。

続いて、この事業の活用を規模する新規就農者をどのような方法で確保していくのかという点であります、複数の施策を組み合わせる多層的にアプローチしていきます。

現在、国の経営開始資金事業をはじめ、県の研修制度を農業農村支援センター等と連携しながら、新規就農希望者が選択できるよう相談初期段階から村が関わっており、これが担い手育成の最初の一步であるという認識をしております。

国、県の支援策、支援制度に加えまして、村独自の支援としまして、農業担い手育成補助金、これは機械導入とかの補助になります。それと農業インターン事

業補助、これは就農前のインターンシップ等の支援になります。それから農業後継者支援事業補助金、これは新規就農者に対する祝い金交付という事業になりますが、この事業を制度化しており、これらの村単独事業と国、県の制度を組み合わせることで就農希望者にとって中川村が選ばれる就農先となるよう支援体制を充実させてまいっております。

あわせて、就農者に対する知識、意識の醸成については、研修制度をはじめ、県、JAとも連携を強化し、就農希望者への情報提供や相談対応のネットワークをさらに広げております。県——農業農村支援センターになりますが、またJA、村が一体となった相談体制の構築を進めてまいっております。

現在の農業、農地に関する情勢は、農地法改正により、農地の下限面積要件、この要件が撤廃され、半農半Xなど多様な就農形態を受け入れやすい環境が整ってきております。

今後は、都市部からの移住希望者が農業に参入しやすい土壌をつくり、移住・定住促進と農業振興を一体的に展開することで新たな担い手候補の裾野を広げられるよう取り組んでいく方向です。

村では、令和6年度末に地域農業委員会を中心に策定した地域計画、目標地図も併せてでありますけれども、これを基礎とし、10年後の農地、農業の在り方を地域が一体となって考え、農業後継者、新規就農者など、担い手となり得る人材の確保に取り組み、今後、地域計画の更新を随時行っていく上では、行政、現農家だけではなく、地域が一体となった取組をさらに進める必要があると認識しており、地域計画を基盤としたこの方向性を着実に推進してまいります。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お答えをいただきましたけれども、こういった事業については本当に担い手確保には重要な事業だというように思っておりますので、ぜひ、地域計画に伴うこういった担い手確保につきましても、この事業を含めて村の支援も十分に充実していただきたいというように考えております。

2点目でありますけれども、農村の多面的機能の発揮に向けて、多面的機能支払制度を活用し、農道、水路等の農業用施設を適切に維持管理しますとあります。

農地維持支払交付金と資源向上支払交付金のうちの共同活動分については申請額どおりの交付でありますけれども、資源向上支払交付金のうちの水路改修等に活用する長寿命化交付金につきましては、ここ何年も申請額の70%程度の交付であり、工事も複数年に分けなければならない状況があります。しかし、この交付金については活用しやすい交付金でもあります。

今年度は5年の事業年度の3年目でありますけれども、今事業年度終了後の継続をぜひ国、県への要望をお願いしたいというように思います。

また、あわせて、最近でありますけれども、長寿命化交付金の追加払いが3月にあったと聞きました。長寿命化交付金については、やはり早い時期の交付についても同様に国、県への要請をお願いしたいというように思っております。

確かに、長寿命化交付金、追加で多くなることはありがたいわけでありませ

れども、年度内の工事はもう既に終わっておりますし、最近はどうしても長寿命化交付金の国からの交付の時期ってというのが遅くなってきているという感じがします。

ですから、どうしても、ここ数年の経過を見ますと、各地域への交付の時期につきましては12月の末くらいが一般的になってきているという感じがしますので、できるだけ早い交付の時期の要請を併せてお願いしたいというように思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 長寿命化の部分になりますけれども、これは交付率70%にとどまる状況がここ数年続いており、計画した水路改修等の工事を複数年に分けて実施せざるを得ない状況が生じているということにつきましては村としても認識しております。

長寿命化交付金を含む多面的機能支払交付金については、中山間地域における劣化の早い農地、農道、水路等の農業用施設の適切な維持管理を支える村の農業にとって不可欠な制度であり、農地の維持管理の省力化、担い手の農業条件の改善、これに大きく貢献しております。

村内には維持管理が困難な箇所が多数存在しています。計画的な補修、更新が農業継続の前提となることを具体的に現場の深刻な実情とともに訴え、予算の十分な確保、満額交付の実施を国、県に対して強く要請してまいります。

また、交付の時期でございますが、まず国から県、県から内示を受けて村のほうへ補助金として入ってくるわけなんですけれども、これにつきましては、次期がやはりこういった時期にずれ込んできているという状況があります。

交付の確定がない状況で村から長寿命化の分を交付するという事は、例えば交付率70%がさらに下がったといったときには、また各組織のほうから返金していただかなければならないという状況も発生します。

さらに、工事をして、もうお金を払わなければならない状態になっているということになると、なおさら問題が生じることがありますので、ここら辺につきましては、担当のほうと、また県とも相談しながら最良の方法というものを模索したいというふうに考えますので、よろしくお願いたします。

○1 番 (片桐 邦俊) お答えいただきましたけれども、多面的機能支払交付金の制度につきましては、中川村でも27地区中24地区が加入して事業を行っておるわけでありませ

いずれにいたしましても、水路、それから農道につきましては年々老朽化が進んでおるのも事実でありますので、この交付金については大変ありがたい事業だというように思っておりますので、ぜひ引き続きの継続を強く要請していただきたいと思いますというふうに思っております。

また、各地域の担当の方々と話し合いをしながら、よりよい事業が進んでいくためにも、村のほうとしても窓口を十分開けておいていただきたいというように思っております。

続いて3番目でありますけれども、地球温暖化に伴う気候変動対策を進め、主

要作物の生産振興を図りますとあります。

中川村でも主力の果樹関係では、具体的には栽培品種選択なのか、栽培技術対策なのか、現在考えている対策を伺いたいと思います。

私が知るところでは、現在のところの動向としては、リンゴについては色がつかなくなってきたおるといふことありまして、リンゴの着色系への更新、また多品種の梨、あるいはブドウ等での品種更新、技術につきましては、現状、リンゴの遮光試験を行っておるといふようなお話も聞くわけでありまして、どのような対策をこれから打ちながら生産振興を行っていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

○産業振興課長 気候変動の影響は既に村の農業現場にも表れております。

質問のとおり、どちらか一方だけで対処できる問題ではないという認識の下、品種選択と栽培技術対策、この両輪で対応することが村としては必要と考えております。

近年の温暖化により、村内の農業では、リンゴ、梨等をはじめとする果樹でありますけれども、小玉であったりとか、着色不良、そういったことが見えております。

また、水稲については、白濁ですとか胴割れ、こういったものの発生リスクが高まっているといった影響が顕著化しております。

まず品種選択による対応についてでありますけれども、県農業試験場などでは現在研究開発しております、その中で、水稲、果樹、そういったものの情報をいち早く入手し、振興する品目とするかなどを含めまして、県の農業農村支援センターやJAとの連携し、そういったものを相談しながら高温耐性品種への段階的な転換について農家への情報提供を進めてまいります。

具体的な例ということになります、まず水稲では、現在中川村で広く栽培されているコシヒカリはもともと寒冷地仕様に品種改良されたものであります、近年の高温化によりまして高温障害のリスクが高まっております。

例えば長野県の農業試験場が開発しました風さやかは、コシヒカリに比べまして出穂時期が遅く、高温障害による品質低下を回避できる品種として開発されておまして、標高で言いますと600メートル以下での栽培適地においては有効な選択枝ともなります。

リンゴや果樹につきましては、これも一例になりますけれども、試験場のほうで開発しましたシナノリップ、これにつきましては高温期でも優れた着色性と固い果肉を保つ特性を持っており、気象変動対応品種として注目されております。

中川の果樹部会におきまして既にリンゴを中心に品種の比較検討、食味の確認などの研究が行われているということなどがあります。

栽培技術による対応につきましては、凍霜害の対策としては、温暖化により春の気温上昇が早まる一方で、その後の急激な低温による凍霜害が毎年のように発生しております。

対処法として防霜ファンの設置などが進められているところでありますけれども、村としましては補助金による支援策を行っております。引き続き農家の要望を踏まえながら専門家の知見も活用した対策の充実を図ってまいります。

水稲の高温障害対策としては、高温障害を軽減するための栽培管理技術として、出穂期の適切な管理、収穫時期の前倒し対応、水管理技術の改善など、これが有効とされております。

また、県の適応計画におきまして農作物の高温耐性に対応した堆肥管理技術の開発、普及が進められており、村としても支援センターなどと連携してこれらの技術の普及、推進に努めてまいります。

いずれにしましても、行政の役割としては早く正確な情報の提供が大事だといふふうに考えております。

農研機構、県の試験場、これらをはじめとする国や県の研究機関、各大学においても、高温耐性品種の研究開発、導入促進、かん水技術の強化、省エネ型の栽培技術の普及など、気候変動対応適応策の研究が加速しておりますので、村としては、今後も支援センター、JA上伊那との連携を一層強化して新技術の情報収集を強化し、公式LINEなどデジタル技術を活用して最新の栽培技術情報を農家に届ける体制を整えてまいります。

○1 番 (片桐 邦俊) 様々な今対策を御説明いただきました。

今お話しいただきました対策の中で有効なものについては、ぜひ生産者の皆さん方へ情報提供を早急をお願いしていきたいというふうに思いますし、また支援センター、JAとも連携を取って徹底を図っていただければというふうに思っております。お願いをいたしたいと思います。

4番目でありまして、昨年、総務経済委員会で出向いた東京の田熊商店、パラダイス銀河等の視察については、大変勉強になったし、いい視察でありました。

現在は交流センターとのつながりだというふうに思いますけれども、このようなところを中川村農産物のアンテナショップとして正式に依頼してはと考えるのですが、いかがでしょうか。農業体験など、関係人口、交流人口の窓口も期待できるというふうに考えておりますが、村の考えをお伺いしたいと思います。

○産業振興課長 まず、総務経済委員会の視察のほう、担当職員を同行させていただきましてありがとうございました。

御提案いただきましたアンテナショップとしての依頼に関しましては、まず運営体制の確保ですとか費用負担、こういったものが、受ける側、村側、双方において検討すべき課題ということで、そういったものが非常に多いというふうに認識はしております。

現在の関係性を維持しながら、今後、関係される相手側、また村、これらの意見交換を進めて検討していければというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お話がありましたとおり、やはりアンテナショップというこ

とで、正式に依頼すれば、やはり経費的な部分、また運営的な部分も話し合いが必要になってくるだろうというように考えております。

しかしながら、やはり中川村の農産物、特産物を販売していく上で、大都市の消費者の方々の御意見をどう吸い上げるか、こんな部分もやはりアンテナショップの一つの機能だというように考えておりますので、ぜひ前向きな検討をお願い申し上げます、私の質問を終わりにしたいと思います。